

## 建築行政共用データベースシステム連絡協議会第3回総会 議事録

1. 開催日時 平成 20 年 3 月 27 日（木）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
2. 開催場所 飯田橋レインボービル 7階 大会議室
3. 配布資料  
議事次第
  - 【資料 1】 連絡協議会第 2 回総会議事録
  - 【資料 2】 各サブシステムの検討状況と利用料の考え方について
  - 【資料 3】 質疑・意見等（前回総会後の受付分）
  - 【資料 4】 質疑・要望提出方法
  - 【参考資料】 建築行政共用データベースシステム連絡協議会会則
  - 【補足資料】 開発委員会及び各部会 今年度活動概要  
(別添) 建築行政共用データベースシステムの概要（パンフレット）
4. 出席者  
国土交通省住宅局、連絡協議会会員
5. 議 事
  - (1) 開会  
財団法人建築行政情報センター 椋 周二 専務理事から開会が宣言され、協議会役員の紹介があった。
  - (2) 会長挨拶  
東京都都市整備局 福島 七郎 技監から挨拶があった。  
■ 福島会長からのご挨拶  
システム開発は H22 年の本格運用を目指してスタートした所である。今日は本システムの開発状況と利用料の考え方の説明を通して理解を深めて頂きたい。
  - (3) 国土交通省挨拶  
国土交通省住宅局建築指導課 水流 潤太郎 課長から挨拶があった。  
■ 水流 課長からのご挨拶  
建築行政共用 DB（データベース）の協議会活動にご理解を頂き、熱心に取り組みを頂いていることにお礼申し上げたい。改正建築基準法の施行状況だが、住宅着工数は 9 月末に底を打ち、10 月以降は増加に転じている。全国で 1 月は対前年度同月比でマイナス 5.7%となった。これは年率に換算すると 118 万件余りとなり、過去 5 年と比較しても遜色のない数字となっている。構造適合性判定の申請件数も 2 月は 2,000 件を超える所まで伸びている。1～2 月は確認の少ない時期で 3～4 月に例年増加となるが、増加のピッチに今年もついてゆけるか、回復が認められるかの試金石であると思っている。引き続きよろしくお願ひしたい。

手続きの円滑化と審査の厳格化の両立という難しい命題に取り組んでいるが、十分でない設計図書もあると聞くが、一方で技術レベルが上がってきたとも聞いている。

第2弾となる建築士法改正についてだが、11月28日施行で、5月28日から準備行為として構造設計一級・設備設計一級の資格付与をするためのみなし講習が始まる。6月に講習を開き、7月に修了考査となる。建築士・事務所の登録業務や閲覧事務を指定登録機関が行う制度もスタートするので、建築行政共用DBが稼働していなくてはならない。システムを築くと共に関係者全員が参加してこそDBの力が発揮されるので、是非ご理解を頂きたい。

#### (4) システム開発の進捗状況とシステム利用料の考え方について

事務局 久保（財団法人建築行政情報センター企画部企画課）より、補足資料と資料2（P5～P56）に基づき、各サブシステムの検討状況と開発状況の概要説明が行われた。

続いて、事務局 蛭川（財団法人建築行政情報センター企画部システム企画課）より、資料2（P57～P62）に基づき、利用料の考え方の説明が行われた。

#### (5) 質疑応答

質疑応答およびシステムへの要望の詳細は以下の通り。

##### 【質問：建築士免許証の発行について】

建築士・事務所システムについては、2月1日の建築士試験の全国連絡会議で、免許証発行機能を付けるという説明があった。免許書の書式は、一級は国土交通省が定めているが、二級・木造については都道府県によってまちまちである。説明資料では免許証明書発行機能と書かれているが、免許証発行機能は付けないのか。

DBに免許証の発行機能がないと他システムで入力する必要がある。DBシステム構築にあたっては二度手間を作らないシステムにして欲しい。二級・木造も一級と同様に全国で仕様を統一できれば良い。（三重県）

##### 【回答】

呼称が免許証から免許証明書となったので、ここでも免許証明書の発行機能としている。これは携帯型でICチップ付きとなるが、このICチップ付きのものを発行する機能はシステムには付けない。各都道府県に対応するには47種の帳票を準備することになるので、これには対応しないが、データ出力の機能を設けて任意に発行して頂く。

##### 【質問：従量課金の課金対象について】

従量制とはアクセス毎かそれとも案件毎か。アクセス毎だとしたら、直すたびに利用料がかさむ、ミスが許されないシステムなのか。（滋賀県）

##### 【回答】

今のところアクセス毎ではなく、1案件毎に加算する考え方である。

##### 【質問：概要書の閲覧に供するデータについて】

P12にある概要書の閲覧についてだが、データ化された文字のみが対象となるのかそれともスキャナーで取り込んだデータも対象となるのか。（千葉県市川市）

##### 【回答】

概要書の閲覧対象については、台帳・帳簿登録閲覧システムで検討中である。文字データとスキャナーで取り込んだ画像データの両者並行で公開を検討中である。

【質問：閲覧に供するスキャンデータの対象範囲について】

市川市では計画概要書のうちで指定確認検査機関から送られたものは職員が取り込んで、閲覧に供している。閲覧のために用意するスキャンデータは、市受付のもののみか、指定確認検査機関受付と市受付の両方となるのか。（千葉県市川市）

【回答】

指定確認検査機関で受け付けたものは、指定確認検査機関でスキャンしてから配信システムを通して特定行政庁へ届く。一方、紙で届けられたものは特定行政庁で取り込むことになる。

(6) 質疑・要望の送付方法について

事務局 久保（財団法人建築行政情報センター 企画部企画課）より、資料4の説明があった。質疑・要望はメールやファックスで事務局へ送付できる旨、それについての回答はホームページ上で公開もしくは次回の連絡協議会総会で回答する旨が述べられた。

また、前回の連絡協議会総会で受け付けた質問への回答は、資料3を各自参照の事。

(7) 事務局挨拶

財団法人建築行政情報センター 那珂 正 理事長から挨拶があった。

■ 那珂理事長からの挨拶

建築行政共用 DB は、本年度4月から取り掛かり、1年が経過したが、ほぼ順調に開発が進んでいるのではないかと思います。新年度4月から、改正建築士法をにらみ、関係システムだけでも試行的に運用を始め、本年末の本格施行に合わせて H21 年度からは DB 本格運用としたい。会員の方々は予算要求等、運用に向けて的確なご準備をお願い申し上げます。

本 DB はあと2年かけて開発し、H22 年度から本格的に運用を開始したいと思っている。DB は利用者あってのものなので、少しでも使い勝手が良く、少しでも安価にご提供できるようにシステム開発を進めている。ICBA も最大限の努力を払ってゆくが、連絡協議会の皆様がご自分のこととして開発委員会や部会に参加して頂き、皆様から利用者としての意見を頂ければさらに良くなる。積極的な参加をお願い致します。

(8) 休憩

(9) 講演 「ユビキタスと建築」（東京大学 坂村教授）

(10) 閉会

以上